

議案第182号

福岡市立老人いこいの家条例の一部を改正する条例案

上記の議案を提出する。

令和2年9月4日

福岡市長 高 島 宗 一 郎

理由

この条例案を提出したのは、高齢者福祉の増進を図るため、照葉北老人いこいの家及び西長住老人いこいの家を新設する必要があるによる。

福岡市立老人いこいの家条例の一部を改正する条例

福岡市立老人いこいの家条例（昭和51年福岡市条例第48号）の一部を次のように改正する。

別表に次のように加える。

福岡市立照葉北老人いこいの家	福岡市東区香椎照葉三丁目
福岡市立西長住老人いこいの家	福岡市南区西長住一丁目

附 則

この条例は、規則で定める日から施行する。